

益田市職員募集

〈受付期間〉9月1日(金)～9月22日(金)

※郵送の場合は9月22日(金) 17:15 までに人事課必着のこと。

○平成30年4月1日付採用

試験区分	採用予定人員	試験種目	受験資格
一般事務 (大卒程度)	9名程度	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(大卒程度)、作文	・昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問
一般事務 (高卒程度)		事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度)、作文	・平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業者(卒業見込みの者)はこの試験区分では受験できません
保健師	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度)、作文	・昭和63年4月2日以降に生まれた人 ・保健師の資格を有する者(資格取得見込みの者も可)
社会福祉士	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度)、作文	・昭和57年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を有する者
土木技師	2名程度	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度)、作文 土木専門試験(高卒程度)	・昭和54年4月2日以降に生まれた人で土木または農業土木等の学科を履修した人 ・高校卒業以上
建築士	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度)、作文	・昭和57年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士若しくは2級建築士の資格を有する者または昭和62年4月2日以降に生まれた人で、建築士法第14条(1級建築士の受験資格)に該当する者

【特記事項】 ・試験区分の一般事務(大卒程度)および一般事務(高卒程度)において、障がい者雇用の枠を設けます。募集人員はそれぞれ若干名です。応募される方は、受験申込書に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳のコピーを添えて申込みください。

なお、受験資格は、上の表の受験資格に加えて、下記の要件が必要となります。

<障がい者雇用枠 受験資格>

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている人で、次の要件を満たすもの

- ・自力で通勤ができ、かつ、介護者・介助者なしで職務遂行が可能であること。
- ・活字印刷文による出題(筆記試験)および口頭による面接試験に対応できること。
- ・職務遂行に必要な作業(パソコンのキーボード入力等)ができること。
- ・通常の勤務時間(1週38時間45分、1日7時間45分)に対応できること。

【応募方法】 ・人事課、市ホームページにある募集要項で要件等を確認の上、専用の申込書で申込みください。
・郵送による益田市職員募集要項の請求は、120円切手を貼った宛先明記の角2封筒を同封してください。

【応募締切】 9月22日(金) 17:15 必着

【第1次試験】 10月15日(日) 【合格発表】 10月30日(月)予定 ※点字試験は実施していません。

【第2次試験】 11月中旬予定(1次試験当日に発表します) 試験内容:面接

【応募・問い合わせ先】

〒698-8650 常盤町1番1号 益田市役所総務部人事課

☎ 31-0131 (直通) FAX 23-5001 ✉ jinji@city.masuda.lg.jp